

## 博士論文要旨

学籍番号 1206002	氏名 坪井 桂子
論文題目	学士課程卒業者の新任期における看護実践能力の育成に関する研究
<p>【研究目的】学士課程卒業者の新任期(1~3年)における看護実践能力の育成のあり方を、高齢者看護の実践能力を高める教育支援方法の検討を通して、追究する。</p> <p>【研究方法】</p> <p>本論文は、3つの研究から構成されている。研究1では、関連文献を検討し、学士課程で修得した看護実践能力を基盤とした「高齢者看護の実践能力を構成する項目」を作成する。研究2では、研究1で作成した項目を用いて卒業直後に高齢者ケア施設に就業した新任期の看護師6名の高齢者看護の実践能力の修得の状況と高齢者ケア施設の教育責任者3名の教育支援の状況を調査し、高齢者看護の実践能力を高めるための教育支援方法の試案を作成する。研究3では、研究2で作成した教育支援方法の試案を高齢者ケア施設の教育責任者との意見交換と新任期の看護師の看護実践の状況を基に検討・修正し、教育責任者の確認を経て、さらに、検討し、教育支援方法を作成する。</p> <p>【結果】</p> <p>研究1：高齢者看護の実践能力は、小項目122、中項目31に整理され、さらに、【倫理的基盤に則り、高齢者個々の人権を擁護し、意思決定を支え、その人らしい生き方を支える援助ができる】【人生の終末期にある高齢者とその家族の心身の苦痛や苦悩を緩和し、安寧に過ごせるようにし、高齢者の自己実現に向けた援助ができる】など、12の大項目に分類された。</p> <p>研究2：新任期の看護師の高齢者看護の実践能力の修得状況より、修得を目指す時期、必要とされる教育支援内容・方法が明らかにされ、高齢者看護の実践能力の大項目は8つに整理された。新任期の看護師が求めることと教育責任者が実施した教育支援より7つの《教育支援の方針》が挙げられた。また、教育支援方法の試案は、《教育支援の方針》、高齢者看護の実践能力の大項目ごとに《中項目》《教育支援の内容・方法》《年次別の実践の目安》で構成された。</p> <p>研究3：教育責任者との意見交換を経て、教育支援方法の試案の活用の可能性が保障された。また、《教育支援の方針》は、《教育支援の方針》と《教育支援の方法》に修正され、高齢者看護の実践能力の大項目は、「認知症の高齢者の看護」と「家族への援助」を加えて10項目に修正された。《教育支援の方針》は「学士課程で修得した看護実践能力を基盤に、高齢者看護の実践能力を高めることができるように、新任期の看護師の特性や修得状況に合わせて支援する」であり、《教育支援の方法》は「高齢者看護の実践能力の大項目および中項目の内容について、各年次別の到達レベルに達するように、教育支援の内容・方法、および1年の看護師の課題を明記したものをを用いて支援する」など4つに整理された。</p> <p>【考察】高齢者看護の実践能力および高齢者ケア施設における教育支援方法は、いずれの看護領域の学士課程卒業者の新任期の教育支援に適用できる可能性が示唆された。また、学士課程卒業者の新任期における看護実践能力の育成のあり方として、学士課程において修得した看護実践能力を基盤に必要とされる看護実践能力を明らかにして教育支援を行うこと、新任期の看護師の看護の専門性を高めたいという意欲を支え、人としての成長を促す全人教育の観点からの教育が重要であると考えられる。</p>	

## 平成20年度博士論文審査結果報告書

主 査 小西美智子

副 査 小野幸子

副 査 北山三津子

平成20年度博士論文の審査及び最終試験を実施した結果は、下記のとおりです。

### 記

学籍番号：1206002

氏 名：坪井桂子

審査結果： 1.合格 2.不合格 3.保留

#### [審査結果要旨]

(1,000字以内)

本論文(研究題目「学士課程卒業者の新任期における看護実践能力の育成に関する研究」)は、学士課程卒業者の新任期(1~3年)における看護実践能力の育成のあり方を追究した研究である。近年、学士課程卒業時に到達すべき看護実践能力については、基本的な考え方が提示され、大学毎に明示されつつあるが、卒業後の看護実践能力育成にかかわる研究は殆どなされていない。

本研究は、審査申請者の専門領域である高齢者看護、とりわけ就業希望者がいても就業者数は少ない高齢者ケア施設における育成を取り上げ、文献から整理した高齢者看護の実践能力を用いて、就業している学士課程卒業者を対象として、新任期における修得状況と受けた支援を調べ、一方で看護管理者から実施した支援を調査して、看護実践能力を修得するための支援方法を検討し、それを看護管理者に提示して意見交換を行い、実践性や適用可能性の高い支援方法を考案した。

その結果、高齢者看護の実践能力とその修得のための支援方法は、どの領域の看護にも共通することが推察された。すなわち、倫理的基盤に則った援助等10項目の看護実践能力の修得状況に合わせて個別に支援することや、周囲の人との関係を築いて職場に適応し、自信・やりがいを感じ、意欲や人間的な成長を支えることであった。

本研究の成果は、高齢者ケア施設だけでなく、新卒者が少なく教育体制が整備されていない他の福祉施設や訪問看護ステーション等に適用できると共に、基本的には、就業の場の種別を問わず、共通して適用可能な育成のあり方が示されたことであり、看護実践理論の体系化に貢献する学術的価値を有している。また、教育課程の異なる新任者の支援への適用可能性や大学教員が新任者支援に参加する意義にも言及し、新任者教育の充実発展に繋がる提起がされている点で、看護実践の改革に繋がると評価できる。

審査においては、本研究科の倫理審査基準に基づき、適切に対応されていること、論旨に一貫性があり明確であることを確認している。さらに、口頭により最終試験を実施した。

以上を総合し、本論文は、博士(看護学)論文として価値あるものと認められる。